

情報提供

那医発第 438 号
令和4年 11月 7日

施設長 各位

那覇市医師会

会 長 友利博朗
理 事 宮城政剛



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県医師会より「自賠責保険診療費基準(新基準)にかかわる周知用ツール配布の協力依頼について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。

別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

☆ 問合せ先(那覇市医師会 事務局:宮城・前泊 /電話 098-868-7579)

.....記.....

冲医発第 1161 号 (F)

令和 4 年 11 月 2 日

地区医師会労災・自賠責保険担当理事 殿

沖縄県医師会

理事 玉城 研太郎

(労災・自賠責保険担当理事)



自賠責保険診療費基準(新基準)にかかわる周知用ツール配布の協力依頼について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、日本医師会より、標記の件について別添のとおり通知がありますので、ご連絡申し上げます。

本通知は、平成元年6月より日本医師会・日本損害保険協会・自動車保険料率算定会三者協議において、交通事故診療にかかる医療費請求の適正化及び被害者の早期社会復帰を資することを目的に制定された自賠責保険診療費算定基準(新基準)の更なる普及を目指し、医療機関向けに作成した新基準の解説ツールの配布協力依頼となっております。

本ツールを希望される医療機関については、「沖縄県医師会報付録(令和4年11月発行・号外)」に掲載の「自賠責保険診療費算定の手引き/冊子申込書(無料)」よりお申し込みいただくか、文書映像データ管理システムよりダウンロードくださいますようお願い致します。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただきますとともに、貴管下関係機関へ、周知方についてご配当下さいますようお願い申し上げます。

なお、添付資料は省略しておりますので、当文書は本会文書映像データ管理システムをご確認くださいようお願い申し上げます。

沖縄県医師会業務1課:平木

TEL:098-888-0087

FAX:098-888-0089

E-mail:gl@okinawa.med.or.jp



3

日医発第 356 号（保険）

令和 4 年 5 月 12 日

都道府県医師会
自賠責保険担当理事殿

日本医師会常任理事
長 島 公 之
(公印省略)

自賠責保険診療費算定基準（新基準）にかかわる
周知用ツール配布の協力依頼について

昭和 59 年の自動車損害賠償責任保険審議会における答申をうけ、平成元年 6 月より日本医師会・日本損害保険協会・自動車保険料率算定会（損害保険料率算出機構）三者協議において、交通事故診療にかかる医療費請求の適正化および被害者の早期社会復帰を資することを目的として、自賠責保険診療費算定基準（新基準）が制定され、新基準の運用にあたっては「浸透、定着」後、制度化を図ることとされております。

昨年に引き続き、日本損害保険協会より新基準のさらなる普及を目的として、医療機関向けに新基準の解説のためのツール（自賠責保険 診療費算定の手引き）を作成し、都道府県医師会にご提供する旨、連絡がございましたのでお知らせいたします。（添付資料 2 の冊子は、現在も改訂作業中のため、現時点のものとなります。）

具体的なスケジュールとしては、本年 5 月下旬を目途に、事前に協会支部より都道府県医師会へご提供についての相談・確認を行う予定です。その後、10 月末頃を目処にご希望部数を送付することとなります。

あくまでも参考資料としての提供を目的としておりますので送付不要でしたら、その旨ご回答をお願いいたします。

以上、ご留意いただきますようお願い申し上げます。

(添付文書)

1. 自賠責診療報酬基準案（新基準）普及への取り組みについて
(2022.5.2 損サ第 22-25 号 日本損害保険協会 損害サービス企画部長)
2. 自賠責保険 診療費算定の手引き 基準案の利用について (冊子)

損サ第 22-25 号
2022 年 5 月 2 日

公益社団法人日本医師会
常任理事 長島 公之 様

一般社団法人 日本損害保険協会
損害サービス企画部長 根本 養一

自賠責診療報酬基準案（新基準）普及への取り組みについて

拝啓 立夏の候、貴会におかれましては益々御清祥のことと御慶び申し上げます。また平素は弊社業務に御高配賜り厚く御礼申し上げます。

さて、自賠責診療報酬基準案（新基準）の普及にあたり、弊社では同案の未導入の医療機関、あるいは導入済みではあるものの改めて内容を把握されたい医療機関向けに、同案の内容を解説するツールを作成し、ご希望のあった各都道府県医師会様に展開をさせていただいております。

2022 年度は、労災保険診療の変更に伴い、各種ツールの改訂を予定しております。

つきましては、今後、各都道府県医師会様へ弊社支部よりご希望の部数や送付先等、詳細を確認させていただきますので、その旨をあらかじめ貴会から各都道府県医師会様に情報連携いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

（ご提供先）

各都道府県医師会様

（ご提供予定資料）

- ・自賠責保険 診療費算定の手引き（解説冊子） : 希望部数
- ・同手引きの内容を解説する動画（DVD） : 1 枚

（ご提供方法）

日本損害保険協会本部から各都道府県医師会様へ郵送

（ご提供時期）

2022 年 10 月下旬頃

以 上

【本件のご照会先】

一般社団法人日本損害保険協会
損害サービス企画部自動車グループ
TEL 03-3255-1226 E-mail songyou-j@sonpo.or.jp

自賠責保険

診療費算定の手引き

基準案の利用について

